

自治会集会所建設等補助金の補助対象事業

市民協働課

解体撤去費、処分料は事業費から除きます。

補助メニュー			主の集会所(1箇所)	副の集会所(2箇所目以降)	
建物	1	新築、全面改築、増築 [補助金額] 補助単価×補助対象面積×補助率	補助単価	18万円/㎡	
			補助対象面積	標準適正規模 (世帯数×0.68㎡)まで ※120㎡未満になる場合は 120㎡まで	
			補助率	1/2	
			補助限度額	2,200万円	
	2	建築物を集会所として購入 [補助金額] 補助単価×補助対象面積×補助率 [備考] 新築ではない建築物を購入する場合(併せて改修する場合も含む)、補助単価に経年減点補正率を乗じます。	補助単価	18万円/㎡	
			補助対象面積	基準延床面積 (120㎡)まで	
補助率			1/2		
建物 (改修・修繕)	3	自治会館の耐震診断 [補助金額] 補助単価※×補助率 ※実診断㎡単価の方が低い場合、これを補助単価とします。 [備考] 昭和56年5月31日以前(旧耐震基準時)に着工されたものが補助対象。	補助単価	3,670円/㎡	3,670円/㎡
			補助率	1/2	1/2
	4	耐震改修(補強)工事 [補助金額] 総事業費×補助率 [備考] 昭和56年5月31日以前(旧耐震基準時)に着工され、倒壊の危険があると診断された集会所を耐震上安全な状態にする工事を対象とします。	補助率	1/2	1/2
			補助限度額	木造 400万円 非木造 500万円	木造 400万円 非木造 500万円
	5	大規模修繕 (建築確認を要するもの) [補助金額] 総事業費×補助率	補助率	1/2	1/2
			補助限度額	250万円	250万円
	6	修繕または模様替え [補助金額] (総事業費－控除額50万円)×補助率	補助率	1/2	1/2
			補助限度額	150万円	150万円
			控除額	50万円	50万円
	7	附帯設備工事 (空調・厨房の改修) [補助金額] (総事業費－控除額25万円)×補助率	補助率	1/2	1/2
			補助限度額	100万円	100万円
			控除額	25万円	25万円
	8	高齢者等に配慮した改造 (バリアフリー改修) [補助金額] 総事業費×補助率	補助率	世帯数400以下 2/3 世帯数401以上 1/2	世帯数400以下 2/3 世帯数401以上 1/2
			補助限度額	世帯数400以下 400万円 世帯数401以上 300万円	世帯数400以下 400万円 世帯数401以上 300万円

補助メニュー			主の集会所(1箇所)	副の集会所(2箇所目以降)	
用地	9	集会所建設用地取得 [補助金額]補助単価(公示価格比準額) ×基準面積240㎡ [備考] 購入面積が、基準面積240㎡を 超える場合、標準適正規模(世帯数× 0.68㎡)÷地域の建ぺい率(50～80%)を 上限とします。	補助率	8/10	
			補助限度額	4,000万円	
	10	集会所駐車場用地取得 [補助金額] 補助単価 [※] (公示価格比準 額)×補助対象面積 [※] 実購入㎡単価の方が低い場合、これ を 補助単価とします。	補助対象面積	1区画:2.5×6m 400世帯以下～4区画 401～800世帯 5区画 801世帯以上～6区画 [※] 内1区画は身障者用3.5 ×6mにできます。	
				補助率	
	11	用地の取得に伴う造成 [補助金額] 補助単価 [※] ×補助対象面積×補助率 [※] 施工㎡単価の方が低い場合、これを 補助単価とします。 [備考] 補助対象面積は、用地取得事業 の補助対象面積とします。	補助単価	[盛土厚] 40cm未満 2,000円 40cm～80cm未満 4,300 円 80cm以上 5,600円	
				補助率	
12	用地の取得に係る利子助成 [補助金額] 借入金の利子相当額	補助率	10/10		
13	集会所建設・駐車場用地借地料 [補助金額] 借地の固定資産税、都市計画税相当額 [備考] 集会所用地として無償で借地し ている場合、地権者への減免措置があり ます。(この場合は補助対象外)	補助率	10/10		